



令和6年度 成年後見制度定期相談会のお知らせ

今年度、年3回、成年後見制度に関する相談会を開催する予定です。
日時などは次のとおりになります。

	日時	場所	対応者
第1回	令和6年8月19日(月) 13:30~15:30	横手市役所本庁舎 4階 会議室	弁護士 社会福祉士
第2回	令和6年11月14日(木) 13:30~15:30	横手市役所 本庁舎 4階 会議室	司法書士 社会福祉士
第3回	令和7年2月13日(木) 13:30~15:30	横手市役所 本庁舎 4階 会議室	弁護士 社会福祉士

※1回の相談会につき、4組(1組につき30分)を予定しています。

※相談内容については、担当でお伺いし、事前に専門職の方へお伝えします。

◎毎回、先着4名で締め切らせていただきます。

お申込み、お問合せはこちらまで。



社会福祉法人 横手市社会福祉協議会内
横手市成年後見支援センター

〒013-0072 横手市卸町5番10号 卸町ビル2階

電話：0182-36-5377 FAX：0182-36-5388

時間：8:30 ~ 17:30

e-mail：kouken@yokote-shakyo.jp

担当：齊藤・高橋

